

調達管理番号・案件名
26a00276_ASEAN地域循環経済(サーキュラーエコノミー)の推進に向けた協力事業の基礎研究(プロジェクト研究)

質問と回答は以下のとおりです。

2026年7月13日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	0	有識者について	①定例会は、有識者、関係省庁、企業、JICAが一堂に会する会合でしょうか。 ②13ページでは「考えられ得る有識者」と書かれています。これは、受注後、コンサルタントが提案する有識者に関しJICAの了解を求める必要があると解釈してよいでしょうか。 ③プロポーザルへの記載に関し有識者の事前了解を要するのでしょうか。 ④プロポーザル作成ガイドラインによれば、「特に提案を求める事項」への対応は「業務実施の基本方針、実施方法」に、バックアップを得られる外部の有識者は「業務実施上のバックアップ体制等」に、記載することになっています。本件での有識者に関する提案はどちらの項目に記載すべきでしょうか。	①定例会は原則として発注者と受注者で行うものとします。必要に応じて有識者等に参加いただくことを考えています。 ②ご理解の通りです。 プロポーザルで提案いただく有識者については、応募者のバックアップ体制の部分に、「応募者のバックアップ体制」と「定例会の有識者」と2つに分けて記載願います。 ③④「応募者のバックアップ体制」に記載する内外の有識者等については、他の案件と同様に当該有識者の了解を必ず得た上で、具体的に記載願います。 他方で、「定例会の有識者」については、プロポーザルに掲載することについての了解は必ず得た上で、記載願います。他方で、これらの有識者の定例会への参加については、発注者との調整が必要となりますので、従事いただくことがない可能性があることを、当該有識者の方には事前にご説明願います。
2	7	第3条 調査実施の留意事項 (1)調査方針及び(2)期待される成果	(1)調査方針にて「JICA環境管理分野におけるクラスター事業戦略(廃棄物管理の改善と循環型社会の実現)の見直し案を作成する」とありますが、同条(2)期待される成果では、「環境管理セクターにおける循環経済事業戦略(案)」と記されています。 ・この「クラスター事業戦略」と「循環経済事業戦略(案)」は同義ということでしょうか。 ・既存のクラスター事業戦略を、循環経済事業戦略(案)として全面的に刷新することを想定されていますでしょうか。あるいは、JICAクリーン・シティ・イニシアティブのコンセプトを含め、既存のJICA環境管理分野の課題別事業戦略の枠組みを維持しつつ、本プロジェクトで検討する資源循環に関するJICA支援のあり方を織り込む形でアップデートすることを想定されていますでしょうか。	・「クラスター事業戦略」の一部もしくは新規クラスターとしての「循環経済事業戦略(案)」を位置づけと想定しています。本調査中に発注者と協議を行い、決定する予定です。 ・後者については、以下「JICAクリーン・シティ・イニシアティブのコンセプト」を含め、既存のJICA環境管理分野の課題別事業戦略の枠組みを維持しつつ、本プロジェクトで検討する資源循環に関するJICA支援のあり方を織り込む形でアップデートすること」を想定」しています。
3	8	①仕様書(案件概要表)P8、第3条 調査実施の留意事項(調査方針)「関係省庁の助言を得ること」	①仕様書第3条(1)調査方針において、「有識者及び関係省庁の助言を得ること」とされています。関係省庁については、受注者が調査方針及び提案内容に基づき候補を選定し、貴機構と協議のうえ助言取得を行う理解でよろしいでしょうか。もし貴機構として必ず助言を得ることを想定されている省庁・部局等の想定があればご教示ください。	・進め方についてはご理解のとおりです。 ・環境省及び経済産業省の資源循環関連部局を想定しています。
4	9	第2章 第4条「調査の内容」(2)「循環経済への移行に向けた現状・課題の把握、現地調査」	本項目は、現状・課題の分析はASEAN地域全体を広く対象とし(別添1の報告書第6～8章と整合)、現地調査は選定された2カ国のみで一次情報を収集するという、2つの異なるスコープに分かれるものと理解しております。この理解で相違ないかご確認ください。	・ご理解のとおりです。他方で、現地調査で得られた一次情報を踏まえて、広く調べた調査内容での課題点について分析を行っていただくことを想定しています。制度・コンセプトとしての循環経済政策が浸透しつつある中で、現状とのギャップが課題になっているとの問題意識があるためです。

5	9	(2) 循環経済への移行に向けた現状と課題の把握、現地調査	p.9(2)現状と課題の把握、現地調査の調査項目に「循環経済促進による外部不経済に関する分析」とございますが、「循環経済促進による外部不経済」とは「rebound effect」や「環境負荷の他国への移転」などを想定されているでしょうか。具体的に想定されているものはあるでしょうか。	・例えば、調査国内ではインフォーマルセクターへの影響等が考えられますし、国外では他国への移転といったことが想定しています。他方で、想定している事項に関する考察は限定されており、御社の知見を踏まえて、本事項に関する調査内容について提案いただきたいと思います。
6	9	(2) 循環経済への移行に向けた現状と課題の把握、現地調査	p.9(2)現状と課題の把握、現地調査とP.8(3)現地調査は同一のものを示していると理解しておりますが、「現状と課題の把握」の対象国・地域は現地調査を実施する2か国と同じ国を想定されていますでしょうか。	・p.9「(2)現状と課題の把握、現地調査」に関し、現状と課題の把握はASEAN地域全体を広く対象とし、現地調査は選定された2カ国のみで一次情報を収集するという、2つの異なるスコープに分かれるものとなります。また質問5に対する回答もご参照ください。
7	10	(5) 事業戦略(案)の検討、ア. 環境管理セクターにおける循環経済事業戦略(案)	p.10で、「環境管理セクターにおいて重点対象とする分野(廃棄物管理、資源循環、水・エネルギー統合等)及び国・地域」とございますが、水・エネルギー統合とは具体的にどのような内容を想定されていますでしょうか。	・例えば、上下水道施設の省エネ化・再エネ導入、下水汚泥のエネルギー利用、再生水活用、工業団地等における水・熱・電力の統合管理などを想定しています。また、資源循環の観点から、工業団地内での廃棄物循環等も想定しています。
8	10	②仕様書(案件概要表)P10、第4条(6)対外発信	②仕様書第4条(6)において、JICAクリーン・シティ・イニシアティブ(JCCI)国際セミナー等での対外発信を行うこととされています。契約履行期間内に、貴機構が想定する外部イベントが設定されない場合、受注者としては、履行期間内での対応範囲について貴機構と協議する理解でよろしいでしょうか。契約履行期間後に開催される外部イベントでの対外発信を想定する場合、履行期間内に作成・提出する資料等の対応範囲の想定があればご教示ください。	・ご理解のとおりです。 ・履行期間において、外部発信可能な調査結果の取りまとめ資料を作成いただくことを想定しています。
9	10	第2章 第4条「調査の内容」(4)「日本とASEAN地域の関係において循環経済を実現するための具体的枠組み」	本項目では、動脈・静脈企業10社以上へのインタビューが求められています。対象として想定されているのは、対象国の現地企業か、日本企業か、あるいはその両方かをご教示ください。また、当該10社以上の企業インタビューは、(2)で選定される現地調査対象2カ国内で実施するものか、それとも当該2カ国以外にも及ぶものかご確認ください。	・企業ヒアリングは現地および日本企業の両方を想定しています。 ・現地企業ヒアリングは、対象2か国での実施を想定していますが、国籍は問わず事業展開を行う企業を想定しています。
10	10	第3条 調査実施の留意事項 (5)事業戦略(案)の検討 ア.「環境管理セクターにおいて重点対象とする分野(廃棄物管理、資源循環、水・エネルギー統合等)及び国・地域」 イ. 循環経済への移行に向けた課題の整理とJICA協力のあり方提言	・今回の循環経済の調査範囲は、モノの資源循環を重点として調査・事業戦略を検討する方針と理解しているが、環境管理セクターにおいて重点対象とする分野に「水・エネルギー統合」が含まれているというのは、前段の調査で「水・エネルギー」まで調査スコープも含む前提でしょうか。 ・今回、ASEAN地域を対象としているため、ASEAN地域においてどの国を重点とするかという検討と理解しておりますが、重点とする「地域」を検討することはどのような想定でしょうか。 ・「ア.環境管理セクターにおける循環経済事業戦略(案)」と「イ.循環経済への移行に向けた課題の整理とJICA協力のあり方提言」の両方に「従来の技術協力にとどまらない新たな国際協力の枠組み」が含まれているのは、どのような検討の差分を想定されていますでしょうか。両方ともにJICAとしての戦略であり、検討項目が重複していると考えましたが、別の観点の検討を想定されていますでしょうか。	・資源の対象スコープとして「水・エネルギー」を含むことを想定しています。調査対象については、クライテリア含めて提案を期待しています。 ・p9(1) 循環経済の国際動向把握及び日本との関係を踏まえて、ASEAN地域以外に重点対象とすべき地域があれば提案いただくことも可能としています。 ・アは環境管理セクターにおけるクラスター戦略(質問番号2を確認ください)の検討、イは環境管理セクターに留まらず、JICA内複数部署を横断した協力事業の検討を想定しており、この点が差分となります。 ・循環経済への移行に向けた協力については、従来の技術協力枠での実施には限界があることから、課題横断型、複数国をまたいだ協力、さらには民間資金の動員に留意した協力といった方法等を提案していただくことを期待しています。

11	10	(4) 日本とASEAN地域の関係において循環経済を実現するための具体的枠組み	p.10 (4)で、ヒアリング10社以上とございますが、主に日本企業へのヒアリングを想定していますでしょうか。あるいは、広く日本・ASEANにおいて動静脈でキープレイヤーとなる企業等について、当該企業の国籍に関係なくヒアリングを想定されていますでしょうか。	・質問番号10を確認ください。
12	11	第3条 調査実施の留意事項 (6)調査結果の対外発信	・過年度の「JCCI国際セミナー」は1-2月に開催されていますが、2027年は本業務契約中(1月)に開催という理解でよろしいでしょうか。日程が決まっていればご教示願います。 ・「国内の既存の循環経済プラットフォームを活用し、～」とありますが、提案者にてどのプラットフォームを活用するか提案、また提案者にて運営者に記載依頼を行う理解でよろしいのでしょうか。	・JCCIセミナー日程は調整中です。 ・プラットフォームの活用は提案いただきますが、運営者への依頼は発注者が行います。
13	11	第5条 報告書等	p.11第5条報告書等について、業務完了報告書は日/英語にて電子データ／製本を各5部とございますが、日本語と英語の製本版報告書を各5部ご提出することとよろしいでしょうか。また、こちらの報告書は簡易製本ではなく、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」に沿って製本報告書(くるみ綴じ)を作成することでもいいか、念のため確認させていただけますでしょうか。	・ご理解のとおりです。
14	16	(2)業務量目途と業務従事者構成案 2)渡航回数の目途	「延べ2回」の意味について。延べ2回とは行先の国の数や渡航者の人数などをどのように想定しているのでしょうか？一人が1か国に1回渡航するのを「延べ1回」と数えているのでしょうか。	・現地調査対象国を2か国としており、延べ2回の渡航としています。 ・「延べ1回」の数え方はご理解のとおりです。
15	16	2. 業務実施上の条件 (2)業務量目途と業務従事者構成案 2)渡航回数の目途 延べ2回	「合計2回の渡航」は、現地調査対象2カ国への海外渡航2回を指し、第3条(4)に基づく月次の進捗報告はリモートで実施するものと理解しております。この理解で相違ないかご確認ください。また、2回(またはそれ以上)の渡航に係る費用が、上限額29,159,000円に含まれるかご確認ください。上限額に含まれない場合の取扱い、具体的には、渡航費を日当・宿泊費と併せて本見積とは別途見積もるべきかについてご教示ください。	・「延べ1回」の数え方はご理解のとおりですが、2名以上が1か国以上に1回渡航する提案について排除するものではありません。 ・2回(またそれ以上)の渡航にかかる費用は上限額に含まれます。

以上